

人事行政の運営状況 ～市職員の人数・給与など～

市職員の給与は、職務の内容に応じた給料と、通勤手当や扶養手当など諸手当で構成されており、地方公務員法の規定により、国や他の公共団体の職員給与などを考慮し、条例などに基づいて定めています。

市は、人事や給与などの公平性と透明性を高めるため、年1回、人事行政の運営状況をお知らせしています。運営状況の詳細は、市ホームページ、人事課、各総合事務所、南・北出張所で公表しています。

■問合せ…人事課（☎025-526-5111、内線1746）

職員の任免および職員数に関する状況

○部門別職員数 (各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		増減
		令和2年度	令和3年度	
普通会計部門		1,614人	1,585人	△29人
公営企業等会計部門		216人	213人	△3人
合計		1,830人	1,798人	△32人

※職員数は、一般職に属する職員数です（休職者、県などへの派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています）。

○職種別採用者数(令和2年4月2日～令和3年4月1日採用)

事務職	技術職	技能労務職	合計
111人	43人	23人	177人

※上記の採用者数は、再任用職員（128人）、割愛職員（7人）、併任職員（2人）を含む職員数です。

○退職者数(令和2年度)

定年	任期満了	自己都合	割愛	併任解除	合計
43人	135人	19人	9人	3人	209人

職員の給与の状況

○人件費(令和2年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
1,176億3,322万円	160億1,580万円	13.6%

※人件費には、特別職の給料のほか、議員や会計年度任用職員の報酬などを含みます。



○職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額(令和3年4月1日現在)

区分	上越市			新潟県	
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.8歳	320,078円	394,161円	44.1歳	328,229円
技能労務職	51.7歳	285,388円	303,250円	53.9歳	332,974円

※平均給与月額は、令和3年4月に支給された給料に各種手当（扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を加えた額です。

○特別職の報酬など(令和3年4月1日現在)

区分		給料月額など	期末手当
給料	市長	869,670円	【令和2年度支給割合】 3.3月分 ○加算措置…期末手当の算定基礎となる給料または報酬の月額に20%を加算
	副市長	656,280円	
報酬	議長	529,400円	
	副議長	468,400円	
	議員	440,800円	

○市長・副市長には、4年任期満了時に退職手当を支給

- ・市長…給料月額×在職月数×50/100
- ・副市長…給料月額×在職月数×30/100

※令和3年4月1日現在就任している市長の在任期間中に限り、条例で規定する給料月額(市長966,300円、副市長729,200円)を10%減額し、支給しています。

○期末・勤勉手当(令和2年度)

1人当たり 平均支給額	年間の支給割合	
	期末手当	勤勉手当
1,385千円	2.55月分	1.85月分

※役割に応じた加算措置…期末・勤勉手当の算定基礎となる給料月額に5～20%を加算

職員の分限および懲戒処分の状況

○分限処分および懲戒処分の人数・処分事由(令和2年度)

区分	処分名	人数	処分事由
分限処分	休職	15人	心身の故障

※懲戒処分はありません。